

令和元年度 指定管理業務 事業評価書

施設名	袖ヶ浦市福祉作業所				
施設担当課名	障がい者支援課				
指定管理者名	社会福祉法人嬉泉				
指定期間	平成27年4月1日～令和2年3月31日（5年間のうち5年目）				
利用料金制	<input checked="" type="checkbox"/> 導入 <input type="checkbox"/> 一部導入 <input type="checkbox"/> なし		※「一部導入」は利用料金制を導入しているが指定管理料を支出している施設		

1 施設の概要

施設の所在地	袖ヶ浦市大曾根862番地1				
施設の設置目的	袖ヶ浦市福祉作業所は、在宅の障がい者又は、知的障がい者であって就業することが困難なものに対して作業の場を提供し、必要な指導及び訓練を行うことにより、社会的自立の助長を図ること。				
指定管理業務内容	1. 作業訓練、生活指導、その他福祉作業所を利用する者の社会的自立を助長するために必要な事項に関する業務 2. 福祉作業所施設及び設備の維持管理に関する業務 3. 福祉作業所の運営に関する事務のうち、市長のみの権限に属する事務を除く業務 4. その他施設の運営に関して市長が認める業務				

2 利用状況

項目	今年度 計画値	今年度 実績値	対計画比 (%又は増減)	前年度 実績値	対前年度比 (%又は増減)
開館日数（日）	237	237	100.0%	244	97.1%
施設利用者数（人）	8,532	7,635	89.5%	6,820	112.0%
貸室（設備）稼働率（%）	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
事業開催数	0	0	0.0%	0	0.0%

3 施設の経営状況

（単位：千円）

項目	今年度 計画値	今年度 実績値	対計画比 (%又は増減)	前年度 実績値	対前年度比 (%又は増減)
指定管理料	0	0	0.0%	0	0.0%
利用者当たり管理コスト	5.55	6.21	111.9%	6.80	91.4%
利用者当たり自治体負担コスト	0.00	0.00	0.0%	0.00	0.0%

[評価結果]

評価項目	評価基準	自己 評価	担当課 評価
I 履行の確認			
1 施設全般の管理運営に関する業務			
(1) 職員配置	基準に基づき、適切な人員配置がされたか	A	A
(2) 職員研修	業務に必要な研修・教育が適切に行われたか	A	A
(3) 利用促進業務	利用者拡大のための利用促進業務が適切に行われたか	B	B
2 利用者に関する業務			
(1) 利用状況	利用者数・稼働率等は、適切な水準であるか	B	B
(2) 利用[使用]料金	利用料金の設定、利用[使用]料金の徴収・減免・還付の手続は適切であるか	A	A
3 保守点検並びに清掃等業務等			
(1) 保守点検業務	基準に基づき、保守点検が適切に行われたか	A	A
(2) 清掃業務・維持管理業務	基準に基づき、清掃業務・維持管理が適切に行われたか	A	A
(3) 保安・警備業務	基準に基づき、保安・警備業務が適切に行われたか	A	A
(4) 修繕業務	基準に基づき、修繕業務が適切に行われたか	A	A
4 事業の実施に関する業務			
(1) 指定事業	基準に基づく事業が適切に行われたか	A	A
(2) 自主事業	施設の目的に沿った自主事業が適切に行われたか	-	-
5 個人情報の取扱	個人情報の取扱いが適正に行われたか	A	A
I の総括	当該施設評価項目数 《標準評価項目数 12 個》	<u>11</u> 個	A
* 指定管理者の自己評価	利用者及びご家族に書面アンケートと面談での聞き取り調査を行った。運営を開始して5年が経過し、運営法人に対する理解が深まっており、また特別支援学校高等部卒業後の進路として定着してきている。		
* 施設担当課の評価	協定書を遵守し、適切に施設運営を行うことができている。施設利用者数としては、就労継続支援B型及び生活介護の利用者は増加したが、日中一時支援は微減となった。今後とも利用者拡大に向けた取組を推進された。		

II サービスの質の評価			
1 利用者満足度	利用者アンケートを実施し、その結果は妥当であるか	A	A
2 維持管理業務 (清掃、備品等の維持管理)	日常清掃業務や衛生管理は適正であるか 備品などの設備の維持管理は適正であるか	A	A
3 運營業務 (貸出状況、接客対応等)	備品の貸出状況や消耗品等の補充状況は適切であるか 利用許可など利用者への接客対応は適切であるか	A	A
4 指定・自主事業(事業内容の質)	実施された事業内容は、質の高いものであったか	A	A
II の総括	当該施設評価項目数 《標準評価項目数4個》	4個	A
* 指定管理者の自己評価	生活介護事業は契約者が17名、次年度においても2名の契約の見込みがあり、今後の定員変更について具体的な検討をしていく必要がある。就労継続支援B型においても高等部卒業後の進路として次年度利用予定者が2名おり、確実に特別支援学校からの移行先として認識されるようになってきている。		
* 施設担当課の評価	苦情や通報などは特になく、施設の維持管理も適正に行われている。アンケート結果から利用者の満足度は高く、利用者及び保護者との信頼関係が築かれている。今後も同様の評価を得られるよう運営を継続されたい。		

総合評価		I・II を合わせた総合評価	自己評価	担当課評価
			A	A
総合評価に係る 総括意見	指定管理者	運営を開始し5年間が経過した。年々利用者は確実に増加しており、利用者の継続率も高い。特に生活介護事業の利用率が高まってきているが、市内における身体機能維持訓練を行う施設がないことが大きな理由としてあげられる。また、就労継続支援B型事業については利用率においては変わらないが、高齢になった利用者が生活介護事業に移行するケースが出ており、相対的には利用希望は増えている。		
	施設担当課	協定書を遵守し、適切に施設運営を行うことができている。運営を開始して5年が経過し、今年度から新たに指定管理者として運営されており、利用者は安定的に通所し、利用者及び保護者との良好な信頼関係を築いていることは評価できる。		
その他特記事項 (成果・改善等)	指定管理者	地域で生活をしている利用者・ご家族にとっての大きな不安は、何か不測の事態になった時に頼るところがないことであり、特にうぐいす園を利用している方からのニーズとして同法人の成人施設における短期入所事業に対する利用希望は高い。何かあれば24時間365日連絡が取れる期間がバックアップとしてある安心感は非常に高いものとして評価を受けている。		
	施設担当課	就労継続支援B型や生活介護の利用者増により、利用料金の収入が増加しており、今後も引き続き利用者の拡大等により収益改善を図られたい。		

《評価区分》

<p>①評価基準</p>	<p>A (優 良) = 協定書等の基準を遵守し、その水準よりも優れた内容である B (良 好) = 協定書等の基準を遵守し、その水準に概ね沿った内容である C (課題含) = 協定書等の基準を遵守しているが、内容の一部に課題がある D (要改善) = 協定書等の基準が遵守しておらず、改善の必要な内容である</p>
<p>②総 括</p>	<p>A (優 良) = 評価基準がすべてB以上であり、かつAが過半数以上である B (良 好) = 評価基準がすべてC以上であり、かつB以上が8割以上である C (課題含) = 評価基準がすべてC以上である D (要改善) = 評価基準にDが含まれている</p>
<p>③総合評価</p>	<p>A (優 良) = 総括がすべてB以上であり、かつAが1つ以上である B (良 好) = 総括がすべてB以上である C (課題含) = 総括がすべてC以上である D (要改善) = 評価基準にDが含まれている</p>